

■回答者 鮫島正洋
弁護士・弁理士
■相談者 Aさん
会社を経営する社長

知的財産を守る

あなたの
知的財産、
大丈夫
ですか？

今月の
相談

海外での特許出願、かかる費用は？

【前回のあらすじ】自身の発明した歩数計を海外展開したいと考えているA氏。日本で特許を取り扱う販売した商品でも、国際出願できることを知りました。

早速、特許事務所で海外での特許出願の相談に行ってきたのですが……。

なんだか元気がないですね。

思ったよりもコストがかかることがわかつて。なんでも、1カ国あたり特許になるまでに150万～200万円、特許になつてからも各國で特許維持料などがかかるといわれてしまつて。

そうですね。正確にいうと、①各国の代理人費用、②翻訳費用、③各國特許庁に支払う印紙代などがかかりますね。

とくに、PCT出願^{※1}を各國特許庁に移行する際には、何百万もかかるとか。そこまで特許に投資する価値があるのでしょうか？

なるほど。そうしておけば、現地法人から特許ライセンス料を取得できますね。

模倣品が出るでしょうね。

そうすると価格競争になる。利益率も落ちるでしょう。

想定していたほど売れなくなつて、設備投資も無駄になるリスクもありますね。やはり特許取得のコストに見合う効果はあるのかかもしれませんね。

新規参入者を制御する「マーケットコントロール機能」をいくらのコストで買うのか、という判断だと考えればいいのです。

そうはいつてもコストはなるべくセーブしたい。何カ国に出せばいいのでしょうか。

事業計画によるのですが、一般的には①

製品が売れる国（市場国）、②製品を生産する国（生産国）に出願していきます。

また、将来、現地法人を設立して生産を予定するのであれば、その国にも特許を出しておいたほうがいいのです。

商流も加味する必要があります。半導体チップのように、台湾で生産されて、中国で組み立てられて、米国に完成品が流れような製品の場合、米国のみで特許を取得しておけば辛うじてマーケットコントロールが効くのかもしれません。もちろん極論ですが。

御社の場合は、日本もしくは現地法人で生産して、世界中に供給するという商流の製品になりますね。

最後に、一つだけ！ PCT出願を各國特許庁に移行するための費用ですが、助成制度^{※2}があります。数百万円規模なので、活用を検討したほうがいいですよ。

さめじま・まさひろ
弁護士・弁理士。エンジニアなどを経て、2004年内田・鮫島法律事務所を設立。現在に至る。12年知財功労賞受賞。著書多数。小説『下町ロケット』の神谷弁護士のモデルとしても有名。

※1 先月号参照。PCT(特許協力条約)に基づく国際特許出願のこと。
※2 https://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/sesaku/shien_gaikokusyutagan.htm